

暮らしを守る契約のルール

～消費者のための法律やルールを知っておこう～

消費者トラブルを未然に防ぐために、消費生活に必要な契約のルールについて、相談事例などをもとに学びます。



○日 時 6月23日(金) 10:00～11:30

○会 場 とかちプラザ 2階 視聴覚室

○講 師 一般社団法人帯広消費者協会 消費生活相談員

さくらい ともえ
櫻井 智恵 氏

○受講料 無料

○定 員 70名(定員になり次第締め切ります)

○申込み・問い合わせ

1講座毎に、商業労働課労働消費係へ、住所、氏名、電話番号を下記の方法で連絡ください。

・電話：0155-65-4132(直通)

○申込期間5月26日(金)～6月22日(木)

〈受講にあたってのお願い〉

- ① 当日は、ご自宅で体調・体温を確認し、会場までお越しください。
- ② 講座の中止、内容変更等の可能性があるため、市のホームページ等で最新情報をご確認ください。

